

令和4年第3回三笠市議会定例会

令和4年9月22日（第2日目）

○議事次第（第2号）

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 閉会宣告

○議事日程

- 日程第1 議案第47号から議案第61号までについて（委報第4号）
- 日程第2 認定第1号から認定第7号までについて（委報第5号）
- 日程第3 議案第63号 議員派遣について
- 日程第4 議案第64号 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について
- 日程第5 意見書案第7号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

○出席議員（10名）

議 長	8番	武 田 悌 一 氏	副議長	7番	谷 内 純 哉 氏
	1番	赤 川 征 視 氏		2番	浅 尾 三 吉 氏
	3番	折 笠 弘 忠 氏		4番	只 野 勝 利 氏
	5番	畠 山 幸 氏		6番	澤 田 益 治 氏
	9番	儀 惣 淳 一 氏		10番	谷 津 邦 夫 氏

○欠席議員（0名）

○説明員

市 長	西 城 賢 策 氏	副 市 長	右 田 敏 氏
総務福祉部長兼 総務福祉部参事兼 危機管理室長事務取扱	小 田 弘 幸 氏	総 務 課 長	渡 辺 俊 文 氏
企画財政部長	三 好 智 幸 氏	企画調整課長	萬 年 剛 至 氏
税務財政課長	坂 保 徳 氏	産業政策推進部長	中 原 保 氏
建設部長	松 本 裕 樹 氏	教 育 長	高 森 裕 司 氏
教育次長兼 学校教育課長兼 高校生レストラン統括室長	阿 部 文 靖 氏	病院事務局長	高 田 進 氏
消 防 長	田 川 善 幸 氏	監 査 委 員	鈴 木 信 之 氏
監査委員事務局長	後 藤 議 徹 氏		

○出席事務局職員

議会議務局長 柳谷 忍氏 議会議長 青山初美氏

◎開 議 宣 告

◎議長（武田悌一氏） ただいまから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 議案第47号から議案第61号までについて（委
報第4号）

◎議長（武田悌一氏） 日程の1 委報第4号議案第47号から議案第61号までについてを議題とします。

本件は、さきの本会議において総合常任委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されております。

この際、委員長の報告を求めます。

折笠委員長、登壇願います。

（総合常任委員会委員長折笠弘忠氏 登壇）

◎総合常任委員会委員長（折笠弘忠氏） さきの本会議において付託になりました議案につきまして、その審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会に付託された案件は、議案第47号から議案第61号までの計15件であります。

以下、御報告申し上げますが、全議員が委員となり審査を行っておりますので、審査の詳細及び質疑答弁の内容につきましては省略をさせていただき、審査の結果についてのみを御報告させていただきます。

それでは、報告いたします。

議案第47号から議案第50号までの条例改正4件、議案第51号から議案第56号までの補正予算6件、議案第57号の市道路線の廃止1件、議案第58号の市道路線の認定1件、議案第59号から議案第61号までの契約の締結3件の計15件については、特段の討論もなく、原案可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についての御報告とさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

議案第47号から議案第61号までについて質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、議案第47号から議案第61号までについての質疑を終了します。

これより、討論、採決に入ります。

初めに、議案第47号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第47号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第47号三笠市職員育児休業等条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第48号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第48号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第48号三笠市証明等事務手数料条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第49号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第49号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第49号三笠市重度心身障害者医療費条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第50号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第50号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第50号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第51号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第51号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第51号令和4年度三笠市一般会計補正予算(第4回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第52号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第52号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第52号令和4年度三笠市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第53号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第53号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第53号令和4年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算(第3回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第54号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第54号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第54号令和4年度三笠市介護保険特別会計補正予算(第2回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第55号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第55号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第55号令和4年度三笠市水道事業会計補正予算(第2回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第56号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第56号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第56号令和4年度市立三笠総合病院事業会計補正予算(第3回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第57号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第57号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第57号市道路線の廃止については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第58号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第58号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第58号市道路線の認定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第59号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第59号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第59号三笠市学校給食センター新築工事（建築工事）請負契約の締結については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第60号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第60号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第60号三笠市学校給食センター新築工事（換気設備工事）請負契約の締結については、原案のとおり可決することに決定しました。

最後に、議案第61号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第61号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第61号三笠市学校給食センター新築工事（衛生設備工事）請負契約の締結については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎日程第2 認定第1号から認定第7号までについて（委報第5号）

◎議長（武田悌一氏） 日程の2 委報第5号認定第1号から認定第7号までについてを議題とします。

本件は、さきの本会議において決算特別委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されております。

この際、委員長の報告を求めます。

澤田委員長、登壇願います。

（決算特別委員会委員長澤田益治氏 登壇）

◎**決算特別委員会委員長（澤田益治氏）** さきの本会議において付託になりました案件につきまして、その審査の経過と結果について御報告をいたします。

当委員会に付託された案件は、認定第1号から認定第7号まで決算認定7件であり、以下、御報告を申し上げますが、審査の詳細及び質疑答弁の内容につきましては、今回、議長を除く全議員が委員となり審査を行っておりますので、省略をさせていただき、審査の結果についてのみを御報告させていただきます。

それでは、報告いたします。

認定第1号から認定第7号までの決算認定7件については、特段の討論もなく、原案可決、認定すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告とさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎**議長（武田悌一氏）** これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

認定第1号から認定第7号までについて質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎**議長（武田悌一氏）** 質疑ないようですから、認定第1号から認定第7号までについての質疑を終了します。

これより、順次討論、採決に入ります。

初めに、認定第1号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎**議長（武田悌一氏）** 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

認定第1号については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎**議長（武田悌一氏）** 御異議なしと認めます。

認定第1号令和3年度三笠市一般会計決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎**議長（武田悌一氏）** 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

認定第2号については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎**議長（武田悌一氏）** 御異議なしと認めます。

認定第2号令和3年度三笠市後期高齢者医療特別会計決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

認定第3号については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

認定第3号令和3年度三笠市国民健康保険特別会計決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

認定第4号については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

認定第4号令和3年度三笠市介護保険特別会計決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

認定第5号については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

認定第5号令和3年度三笠市水道事業会計決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

認定第6号については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

認定第6号令和3年度三笠市下水道事業会計決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

最後に、認定第7号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

認定第7号については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

認定第7号令和3年度市立三笠総合病院事業会計決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第3 議案第63号 議員派遣について

◎議長(武田悌一氏) 日程の3 議案第63号議員派遣についてを議題とします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長の共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、採決を行います。

議案第63号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第63号議員派遣については、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第64号 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について

◎議長(武田悌一氏) 日程の4 議案第64号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査についてを議題とします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長の共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、採決を行います。

議案第64号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第64号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査については、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 意見書案第7号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

◎議長(武田悌一氏) 日程の5 意見書案第7号国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書を議題とします。

本案については、議会運営委員会の正副委員長からの共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、採決を行います。

意見書案第7号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

意見書案第7号国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書は、原案のとおり可決されました。

本意見書は、議長名をもって本文記載の提出先へ送付します。

◎閉 会 宣 告

◎議長(武田悌一氏) 以上で、今定例会に付議された事件は、全て終了しました。

これをもちまして、令和4年第3回三笠市議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時20分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員